

神事協会員  
受講料無料！

～全面施行まで残りわずか！！～

## 「2025年改正建築基準法・建築物省エネ法」講習会



来年2025年4月には建築基準法・建築物省エネ法が大幅に改正され、全面施行まで残り数か月となりました。

既に法改正の内容については各所からの情報提供や講習会等が行われていますが、今回の講習会では改めて神奈川県建築指導課より法改正の概要を説明していただく事により、再度今回の法改正の重要性を認識していただければと思います。

また申請手続きの方法や実務的な注意点の解説も行う事で、より皆様が法改正への対応を円滑に進めていただく事に役立てばと思っています。

過去2007年にも大規模な建築基準法の改正がありましたが、その際にはかなりの混乱が起こったことは記憶に新しいところです。

以前の様な混乱を招く事がない様申請者が個別に相談を受けられるサポートセンターも開設いたしますのでその説明も行います。

是非皆様の参加をお待ちしています。

主 催：一般社団法人神奈川県建築士事務所協会

後 援：神奈川県 ・ 神奈川県建築行政連絡協議会（予定）

共 催：一般財団法人 神奈川県建築安全協会（KAC セミナー）

日 時：令和6年12月5日（木） 開講 13:30～16:30（予定） ※受付 13:15～

会 場：横浜市技能文化会館 2階ホール（横浜市中区万代町2-4-7）

内 容：・改正建築基準法の概要

・改正建築基準法の手続き方法

・改正建築基準法の実務者からの注意点

・「神奈川県建築士サポートセンター」開設について

講 師：神奈川県建築指導課 職員

一般財団法人神奈川県建築安全協会 職員

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 理事

定 員：200名（先着順）

受 講 料：1名あたり

・ 神事協会員 . . . **無料**（お申込みは必要です）

・ 神事協会員外 . . . 1,000 円

～お知らせ～

※この講習会は、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなります。（予定）

**裏面お申込書欄を CPD の申請に使用致します。必ずご記入漏れがないようお願い致します。**

※この講習会は、一般財団法人日本建築防災協会と契約を交わした「改正建築基準法・建築物省エネ法の円滑な施行に向けた建築士サポート体制に係る」業務の一環として行います。

問合せ先：一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 TEL：045-228-0755（担当 小林）

申込先 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 登録番号 T7020005002834

〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12 加瀬ビル 201-2F TEL 045-228-0755

### 申込方法

①web からお申込みの場合 <https://j-kana.net/> (クレジットカード決済、コンビニ決済等の利用が可能です。)

※申込画面の備考欄に建築士事務所名をご記載ください。

②郵便振替または、銀行振込にて下記振込先に参加費を入金し、講習会申込書と振替票の写しを同時に申込先に FAX にてお送りください。(振込手数料は各自ご負担下さい。) 申込先 FAX : 045-212-3807

郵便振替口座 : 00230-5-16393 口座名称 : 神事協 <sup>しんじきょう</sup> <sup>こうしゅうかい</sup> 講習会

(※ 他銀行からの振込みの場合 : ゆうちょ銀行 ○二九店 当座 0016393)

または、横浜銀行 関内支店 (普) 1041842

口座名称 : 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会

### 参加申込書

(12/5 改正建築基準法)

(一社)神奈川県建築士事務所協会 御中

令和6年 月 日

事務所名		支 部 名 (会員のみ記入)	
所在地 (会員は記入不要)	〒		
Eメール	@		
T E L		F A X	
受講番号	受 講 者 氏 名		
	フリガナ (必須)		
建築CPD情報提供制度参加者ID番号 (又は建築士 級別及び登録番号 ※二級・木造は登録都道府県)			
会 費	神事協会員・・・ 無料 会員外・その他一般・・・ 1,000円 (消費税 90円含む ※消費税率10%) お振込み金額 円		

お支払い済み票貼付欄

※ 一度納入された参加費については、いかなる場合も返金はできませんのでご了承ください。(定員を超えた場合を除く)